

事務事業マネジメントシート(平成27年度実績と平成28年度計画)

平成28年 6月23日更新

事務事業名	二次予防対象者把握事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり		所属部	健康福祉部	課長名 米澤 伸仁
	施策	16	高齢者の自立と社会参加の促進		所属課	高齢者支援課	担当者名 溝部 友里
	施策の柱	49	高齢者の介護予防の充実		所属班	包括支援センター班	(内線) 2152
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	根拠法令	介護保険法第115条の45
		11	1	1	11259 他		成果優先度評価結果 : コスト削減優先度評価結果 :
終了、開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 27年度で終了 <input type="checkbox"/> 27年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	<p>【経緯】平成18年介護保険法が改正に伴い、介護予防事業の一環として開始する。65歳以上の第一号被保険者（要介護認定者を除く）に対して生活機能評価を実施してきたが、平成23年法改正により生活機能評価のための健診事業も必須から任意へと変わることになった。平成26年度（平成27年2月送付）のみ、対象者を71歳以上に変更。</p> <p>【内容】二次予防対象（介護保険対象予備群）事業の対象者を把握することを目的として、全ての第一号被保険者（要介護認定者を除く）に基本チェックリスト（国の定めた25項目の生活機能調査）を郵送し、回収された個々人の結果を基に二次予防対象者を把握する。</p> <p>把握した二次予防対象者が、要介護状態にならないように介護予防教室等各種事業への参加を促し、健康寿命の延長を図る。</p> <p>【その他】対象者の把握変更の法改正により、二次予防対象者が増加しつつある。平成27年度の基本チェックリストの回収をもって、二次予防対象者把握事業は終了となる。</p>
【業務の流れ】	①要介護認定を受けていない第1号被保険者全員に基本チェックリストを送付し回収する。②回収した基本チェックリストから二次予防対象者候補者を選定し、介護予防教室等への参加を促す通知や訪問を行う。
【主な予算費目】	需用費・役務費・委託料。
【意見や要望】	要介護認定者を除く全員に基本チェックリストを送付するため、元気な高齢者からは、設問に答える必要があるのかなどの問い合わせや、国の定めた設問であるため、設問内容に対する不満や意見も寄せられた。

1 現状把握の部 (DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
①手段(主な活動) 27年度実績(27年度に行った主な活動)(DO)	28年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
要介護認定を受けていない71歳以上の人に基本チェックリストを送付し、回答を頂いて返送してもらい、それを分析することによって生活機能の低下が見られる人(二次予防対象者)を早期発見し、把握した。	介護保険制度改正に伴い、郵送法での基本チェックリストは実施しないため事業終了。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標) (単位) 人	予算の主な増減の理由
ア: 要介護認定を受けていない第1号被保険者	制度改正による減。
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標) (単位)
要介護認定を受けていない第1号被保険者。(平成26年度のみ71歳以上)	ア: 平成22年度まで、健診受診者 平成23年度から、基本チェックリスト実施者 人
	イ: 平成22年度まで、健診受診率 平成23年度から、基本チェックリスト実施率 %
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標) (単位)
生活機能の低下が見られるかどうか分かる。	ア: 二次予防対象者数 人
	イ: 二次予防対象者出現率 %
*③成果指標設定の理由と28年度目標値設定の根拠	
生活機能評価により、二次予防対象者数を把握でき、今後の各種事業施策に繋がるため。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0	

(2) 各指標・総事業費の推移	単位	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
① 活動指標	人	10,210	10,697	10,000	10,660	0	0	0	0	
	イ									
② 対象指標	人	6,520	6,002	7,100	0	0	0	0	0	
	%	64	56	71	0	0	0	0	0	
③ 成果指標	人	1,646	1,629	1,750	1,632	0	0	0	0	
	%	25	24	26	25	0	0	0	0	
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	(A) 事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0	
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	
		正規職員従事人数	人	6	0	6	0	0	0	0
		延べ業務時間	時間	632	0	533	0	0	0	0
(B) 人件費計	千円	2,517	0	2,123	0	0	0	0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,517	0	2,123	0	0	0	0		

事務事業名	二次予防対象者把握事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	-------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (CHECK)

*原則は27年度の事後評価、ただし複数年度事業は27年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①27年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 サロンや老人会に出向いた際や当事業の説明と、回収率の向上につながり、本市における高齢者の心身状況をより正確に把握することができる。また、そのことによりいち早く予防事業が取り組み、介護給付費や医療費の削減を図ることに繋がった。また、介護予防節目健診時にも問診を行うため、情報収集する手段が増えた。
	②28年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 介護保険制度の改正により、方法を変えて介護予防を行っていくため、更なる周知が必要である。
有効性評価	③成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 制度改正に伴い、新しく始まるニーズ調査の周知を行い、必要な人へ必要なサービスが提供できるよう積極的に活動を行う。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他の類似事業はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 度改正にともない、実施方法が変更するため削減となった。
	⑥人件費 (延べ業務時間) の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 現在必要最小限の職員で対応しており、これ以上の時間、職員の削減は困難である。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法の趣旨に基づく事業であり、市が介護保険を適正に運営するために、保険者として関与すべき事業であるため、適正である。
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 法の趣旨に基づく事業であり、市町村の責務であるため、適正である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

二次予防対象者の把握を行うことで、介護予防事業への参加が必要な人に、必要なサービスを提供することができている。制度改正後も、同様に高齢者の実態を把握し、アセスメントを行い、必要な支援を検討していく。

4 今後の方向性 (事務事業担当課案) (ACTION)

(1) 今後の事業の方向性 (改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 (公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)	(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題 (壁) とその解決策																						